

令和 8 年度

施政方針

大 磯 町

## 1. はじめに

令和8年度の予算ほか諸議案の御審議をしていただくにあたり、私の新年度の町政運営に臨む所信を申し上げるとともに、新年度予算における基本的な方針及び主要な取組みについて概要を御説明させていただき、町民の皆様並びに議員各位の御理解を賜りたく存じます。

私が町長に就任してから、これまで「大磯をもっと前へ。」という強い気持ちを持って、町政の舵取りを行ってきました。

私の町政運営の基本的な考え方は、これまでも様々な場面でお話していますが、町政を一つひとつ前に進めて行くことで、もっと安心して暮らせる大磯をつくり、町の一番の課題である人口減少に歯止めをかけていくことです。

その上で、令和7年度は「町民まんなか引力年」をテーマに掲げ、「引力」である町の「魅力」を高めることで、

人とお金を引き付ける、アトラクティブ・魅力的な大磯の実現に向けて、子育て教育、健康長寿、わくわくと楽しい町の基礎となる地域の活性化、そして、町民の皆様の安全安心の土台となる防災に重点をおいて取り組んできました。

まず、子育てについては、大磯町こども計画に掲げた「こども・子育て応援アクションプログラム」を進め、こどもまんなかわくわくの大磯のまちづくりに向けた様々な取組みを進めました。

子育て世代への育児の不安や心配事などの相談に寄り添い、解消に向けたサポートを行うため児童福祉部門を本庁舎に集約することにより、「こども家庭センター」の相談体制を充実させるとともに、産前・産後ヘルパー派遣事業を開始するなど「妊娠前、妊娠、出産期から子育て期を通じた切れ目のない支援」に取り組みました。

また、例年町内の幼稚園や保育園の年長児の交流の場

として開催している「いそっこフェスティバル」では、11月に大磯北浜海岸を会場として、砂浜という地域資源を生かした大磯ならではの教育・保育として「サンドアート活動」を初めて取り入れました。当日は約150人のこどもたちが参加し、こどもたちが何もない砂浜からの作品づくりに目を輝かせながら、和気あいあいと取り組む姿が印象的でした。

そして、こどもまんなかわくわくの大磯のまちづくりを前に進める第一歩として、こどもや若者から町の施策の提案募集を行う「こども・若者みらいわくわく提案事業」を開始しました。さらに、5月と11月に子どもの権利をテーマに「こどもまんなか講演会」を開催し、こどもから大人まで、延べ124人の参加者全員が楽しく、分かりやすく学ぶことができました。

加えて、7月には万博に参加する国や地域との交流を通じて、こどもたちが「今何をすべきか」を考える機会として「大磯町万博国際交流プログラム」を実施し、私

を含めた大人と小学校5年生から高校3年生までのこどもたち21人が、「大阪・関西万博」を訪問しました。

この万博訪問では、令和6年12月に開催した「大磯こどもサミット」にも参加していただいたウガンダ共和国から2名を御招待し、こどもたちとの交流を深めました。

続いて、11月には、このプログラムを通しての「学び」や「気づき」を町民の皆様と共有することを目的に「大磯町万博国際交流プログラム報告会」を開催し、来場者約260人の前で発表された報告や提案はどれも大変素晴らしく、こどもたちの洞察力と発想力に大いに驚かされました。

このような「こどもまんなか」に向けた取組みは、着実にまちの雰囲気を変えて来ていると受け止めています。

一方、学校教育については、国が進める部活動の地域展開も視野に入れた大磯町独自の新たな取組みとして、令和6年度から町立中学校で「大磯式部活動」を始めています。令和7年度は、土日の指導にあたる教員・指導

者の2人目にも謝金支給を広げて、大磯中学校16部活と国府中学校16部活、両校合わせまして、32部活で継続し、569人の生徒が参加しています。指導者は、令和8年2月現在で教員29名と地域指導者23名に登録していただいています。

今後も、この大磯町独自の取組みを、さらに前へ進め、教員の負担軽減と地域への展開につなげていきたいと考えています。

次に、高齢者の皆様の健康長寿に向けた取組みとして、令和6年度から、町民の皆様とともに取り組んできた「通いの場」については、健康づくりや介護予防の推進に向け、介護予防活動への支援を実施しており、令和7年度は、新たに2つの地区が加わり、令和8年2月現在で11の地区が活動しています。

大磯町の高齢者の皆様が健康でお元気でいただいていた結果として、町の介護保険料の基準額は、令和6年

度から引き続き月額4,700円と神奈川県内で最低額となり、町民の皆様の負担軽減につながっています。

高齢者の皆様には、これからも、健康でお元気でいていただき、この状況を維持することを目標としていきます。

障がい福祉分野では、デフリンピック100周年記念特別イベントとして、9月に開催した映画「咲む」の上映会には、約200人の方の御来場があり、映画の鑑賞と併せ、「デフリンピック自転車競技選手」であり、「咲む」の監督である早瀬憲太郎氏に御講演をいただきました。同じ空間で同じ映画を鑑賞し、手話通訳の方にも御協力をいただき、共に生きる社会の実現に向け、大きく前に踏み出すことができました。

次に、アトラクティブ・魅力的な大磯をめざすうえで、核となる地域活性化につながる取組みです。日本最初の海水浴場と言われています大磯海水浴場が、去年は開設

140周年を迎えました。海水浴場開設期間中の7月・8月には、記念事業として、大磯海水浴場の歴史と今後の発展について、東京海洋大学の中原<sup>なおとも</sup>尚知教授をお招きした講演会を開催するとともに、「大磯<sup>うみまつり</sup>海祭～松本順大感謝祭～」では、フラダンス、キッズダンスなどのステージや、毎年恒例の大磯の夏の夜空を彩る「WEEKLY打上げ花火in大磯」に合わせたカウントダウンで、140周年をお祝いしました。

また、11月に開催した大磯まつりには、令和6年度よりも1,500人多い、計18,500の方が御来場されました。

こどもたちが出演したステージイベントや明治仮装パレード、新たに企画された「幕末チャンバラ合戦」など多彩な催しが行われ、恒例の「大磯スカイランタンフェスティバル」では、夜空一面を染めるランタンが、まつりのフィナーレを大いに盛り上げました。

そして、令和6年度に全面リニューアルした「大磯町環境フェア・宝の山祭<sup>やままつり</sup>」は、昨年も11月に開催し、約530

人の方が御来場され、環境に関する身近なものの価値を改めて見直し、「見て・感じて・体験する」をコンセプトとした展示や、ワークショップなどの催しを楽しまれました。

さらに、10月から12月にかけては「おおいそ文化芸術祭」を開催し、様々な関連イベントが町内各地で企画・開催されました。

その中でも、11月に町立福祉センターさざれ石で開催されました音楽祭「おおいそコラボレボリューション」では、町内で活動する文化芸術団体が一堂に会し、世代もジャンルも飛び越えた様々な団体同士のコラボを、演者も観客も一緒になって楽しみました。

加えて、同じく11月の「大磯ファミリーロックフェスティバル2025」では、多くの方が大磯港の芝生広場に集い、大磯町周辺で活動するプロの音楽家と町民参加の皆様と一緒に音楽を奏で、大変な盛り上がりを見せていました。

次に、防災の分野では、7月30日にカムチャツカ半島付近で発生しましたマグニチュード8.7を記録する地震により、大磯町では沿岸部を対象に避難指示を発令しました。

この避難指示の発令により、約300名の方が避難されたほか、JR東海道線の運転見合わせにより、最大で180名の方が大磯町での滞在を余儀なくされ、津波発生時の緊急避難場所として協定を締結している「ノジマ大磯スクウェア」を帰宅困難者の避難場所として開設しました。

この津波警報では、避難された皆様への飲料水や軽食の提供などといった対応を速やかに取ることができ、何より普段から実践している避難訓練の成果が現れたものであると受け止めています。

例年実施する「大磯町総合防災訓練～津波土砂避難訓練～」は11月に実施し、大規模地震の発生による大津波や、土砂災害に対する住民の避難行動に重点をおいた実

実践的な訓練と併せて、大磯、国府の小中学校と県立大磯高校の各指定避難所において、住民参加型の避難所開設・運営訓練を実施しました。

また、町内の各施設では、みなとで実施した防潮門扉の閉鎖確認訓練をはじめ、福祉避難所及び救護所の開設訓練などに数多くの関係者が参加し、一体となって開設手順の確認などを行いました。

そして、訓練会場のひとつである大磯中学校では、災害発生時の支援体制の強化を図ることを目的とした、災害協定締結団体との連携訓練を実施するとともに、体育館では、避難生活に必要な避難用テントなどの資機材で避難所運営のイメージを確認するため、フルレイアウトの避難所設営訓練に初めて取り組むなど、避難所運営能力の向上を図りました。

このような避難体制の強化といったソフト面での重点的な取組みと並行して、ハード面では、「聞こえない防災無線の改善」の集大成となる、防災行政無線の更新工

事を着実に進めました。

令和8年度からは、高性能スピーカーの導入や設置箇所の再配置等により、これまでよりも広範囲かつクリアに音が聞こえるようになることで、町の情報発信基盤がさらに盤石なものとなります。

さて、今まで御説明申し上げました内容は、「町民みんなか」の考えのもと、町民の皆様との日頃からの対話によってお互いの理解を深めた結果として、実現してきたものばかりです。

令和7年度も、春に行う2回の町政報告会、24地区に訪問し、地区の皆様の声を伺う出前町政報告会のほか、町役場新庁舎の説明会などを行いました。

これからも町民の皆様と顔を合わせて伺った御意見や御提案を、より良いまちづくりに生かしていきます。

それでは、ここで、財源確保策として取り組んだ事柄をふり返ります。

まず、ふるさと納税は、登録製品の増加に向けた取組

みとして、町職員による町内店舗等への精力的な呼びかけや、町の魅力ある産品を多くの方に知っていただくためのポータルサイトを拡充したことで、寄附額は12月時点で過去最高であった令和6年度の寄附額を上回り、約4,900万円になってはいますが、町の潜在力を十分に生かし切れていないと受け止めています。

次に、「大磯港駐車場収入」の増加に向けた取り組みです。子育て世代をはじめ、多くの方に大磯港に足を運んでいただくために、「WEEKLY打上げ花火」と題して3回に分けての開催や、滞在時間の延長を図るために「大磯港Water Battle」や新たに「ドッグラン」などのイベントを企画しました。その結果として、12月までの実績では、駐車台数は約14万3千台、駐車場収入も約8千万円となり、昨年同時期と比較して、約1千万円の収入増につながっています。今後、2月から3月にかけての大磯港におけるイベントも予定しており、さらなる増収を図ります。

最後に、旧吉田茂邸の来館者数の増加に向けた取組みとして、令和7年度から新たに「大磯ガイド協会」が受付業務を行うとともに、1日8回実施している邸内ガイドが大変好評です。加えて、NHKの「鶴瓶の家族に乾杯」で取り上げられたこともあり、12月時点の入館者数は、昨年同時期と比較して約3千人の増、収入では、136万円の増となっており、令和7年度の収支は大きく改善する見込みです。

なお、私が町長に就任してから、人口減少対策として取り組んできた政策は着実に実を結んでいるようで、令和7年9月に公表された民間会社のアンケート調査では、「住み続けたい街（駅）ランキング」で大磯駅が県内第1位となり、1都3県でも第4位となりました。

このような調査結果からも、大磯町が全国的にも注目され、転入増加の機運が高まっているものと大変期待していますので、転入希望者の受け皿となる住宅供給が今後の課題になると受け止めています。

それでは、今までお話ししました令和7年度の取組みを踏まえ、令和8年度の基本的な方針及び主要な取組みについて御説明します。

私は、町民の皆様、一人ひとりが町の主役であり、この町を動かす原動力であると、日頃から考えています。

そこで、令和8年度は、令和7年度の「町民まんなか引力年」という考え方を、さらに進めて「人と自然が輝く大磯」というテーマを掲げました。

大磯に住んでいる人、働く人、学ぶ人、そして、美しい自然がもっと輝き、大磯がもっと魅力的になるように全力で取り組んでいこうという思いを込めています。

まず、令和8年度からは、新たな計画となる大磯町第五次総合計画後期基本計画がスタートします。

この計画では、私の政策の最大のミッションである「人口減少に歯止めをかける」ことをめざす方向性とし、財源の確保を図りつつ、人口の自然増・社会増に向けた対

策と、町民の皆様の健康長寿に向けた対策の2つの視点を置き、急激に変化する社会に適応しながら、子育て・教育環境の向上、福祉・医療の充実、わくわく楽しい地域活性化、防災などに取り組んでいくことで、大磯町に住んでみたい、住み続けたいと思っていただけるような住みよいまちづくりをさらに進めます。

この基本的な方針を実現するため、具体的な取組みの前に、令和8年度予算案のスケルトン（<sup>ほねぐみ</sup>骨組）をまず御説明します。

## 2. 令和8年度予算案

それでは、令和8年度当初予算案の概略を御説明します。

一般会計の当初予算額は133億1,400万円で、前年度予算額127億8,400万円と比べ、4.1%の増となります。

歳入面での主な増減要因は、個人所得の増が期待される状況の中で、町税において、前年度比で約1億4,600万円の増を見込みます。

地方交付税は、近年の交付実績や国の地方財政対策を踏まえ、約1億4,000万円の増となります。

国庫支出金は、GIGAスクール構想で導入された教育費における一人一台端末の更新を行うICT教育推進事業や、大磯小学校トイレ改修事業に対する国庫補助金、認定こども園整備に係る国庫補助金の増などを見込み、約2億9,000万円の増となります。

繰入金は、財源調整のための財政調整基金や公共施設整備基金からの繰入金の減により、約 1 億 3,700 万円の減となります。

町債についても、約 1 億 3,700 万円の減となっておりますが、令和 8 年度は、主に大磯町立小中学校空調整備事業や、ICT 教育推進事業についての町債を予定しています。

歳出面での主な増減要因は、人件費について、人事院勧告に準じた職員給与費などの増の影響により、約 1 億 2,900 万円の増となります。

主な社会保障関連経費である扶助費については、障がい者自立支援給付費の増などの影響により、約 1 億 6,500 万円の増、また、物件費は、物価高騰などの影響により、約 1 億 400 万円の増となります。

普通建設事業費は、大磯町立小中学校空調整備や、認

定こども園施設整備などにより、約1億3,000万円の増となります。

次に、特別会計の当初予算額は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3特別会計が78億8,500万円で、前年度比6.0%の増、

また、一般会計から特別会計への繰出金は、約13億4,100万円で、前年度比7.9%の増となります。

国民健康保険事業特別会計の当初予算額は30億4,300万円で、前年度予算額30億2,500万円と比べて0.6%の増です。

歳入面では、子ども・子育て支援納付金分の保険税の増により、国民健康保険税が前年度比7.6%の増となります。

歳出面では、歳入の子ども・子育て支援納付金分の保

陰税の増と連動した増により、国民健康保険事業費納付金が前年度比5.0%の増となります。

一般会計からは、約2億4,100万円を繰り入れます。

後期高齢者医療特別会計の当初予算額は13億8,700万円で、前年度予算額12億5,500万円と比べて10.5%の増です。

歳入面では、被保険者数の増加などにより、後期高齢者医療保険料が前年度比12.6%の増となります。

歳出面では、保険給付費などの増により、後期高齢者医療広域連合納付金が前年度比10.4%の増となります。

一般会計からは、約5億5,300万円を繰り入れます。

介護保険事業特別会計の当初予算額は34億5,500万円で、前年度予算額31億6,200万円と比べて9.3%の増です。

歳入面では、介護保険給付費支払基金繰入金の増などにより、繰入金が前年度比17.7%の増となります。

歳出面では、介護サービス利用の見込み増などにより、保険給付費が前年度比9.1%の増となります。

一般会計からは、約5億4,700万円を繰り入れます。

企業会計を適用している下水道事業会計の当初予算額は、下水を処理するための収益的収入は、約11億5,300万円で前年度比6.4%の増、収益的支出は、約10億6,500万円で前年度比6.1%の増、また、下水道施設などを整備するための資本的収入は、約12億9,200万円で前年度比8.8%の減、資本的支出は、約18億900万円で前年度比0.6%の減となります。

一般会計からは、約4億5,200万円を繰り入れます。

では、次に、この予算編成における令和8年度の主要な事業について御説明します。

### 3. 令和8年度の事業概要

令和8年度は、「子育て・教育環境の向上」、「福祉・医療の充実（健康長寿）」、「地域活性化（わくわく大磯）」、「自然環境保全」、「防災・安全安心」、そして「行政機関」の6つの主要事業を、人と自然が輝く魅力的な大磯町の実現に向けさらに前へ進めていきます。

始めに「子育て・教育環境の向上」についてです。

子育てについては、これまで、妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援体制を構築するとともに、令和7年度からは「大磯町こども計画」に掲げる「こども・子育て応援アクションプログラム」に着手するなど「子育てするなら大磯」に向けた様々な取組みを進めてきました。

令和8年度は、こどもたち、大人、そして地域全体と一緒に「こどもまんなか」の大磯を創り上げていくため、今まで進めてきた「切れ目のない支援」の一層の強化を

図ります。

妊娠・出産期では、妊婦健康診査の公費負担額を増額するとともに、宿泊型の産後ケアにかかる自己負担額を引き下げ、妊娠・出産・産後にかかる経済負担の軽減を通じて、こどもを産み・育てやすい環境づくりを推進します。

また、生まれたお子さんが受診する1か月児健康診査に対する公費負担を新たに開始し、出生後から就学前までの切れ目のない健康診査の実施体制の整備を図ります。

そして、今年は丙午の年であることを考慮し、出生率向上と妊婦・産婦の皆様の歯科健診の受診率向上を併せて図る取組みとして、母子健康手帳の交付時から健診スタンプラリーを実施し、達成した方に「こんにちは赤ちゃんバッグ」をプレゼントする「おおいそはぐくみギフト事業」を新たに開始します。

乳幼児期では、町内の保育施設の安定した運営体制の確保につなげるため、私立園が保育士に対して宿舎を借

り上げた際の費用の支援や、既に保育業務に携わっている方の資格取得を応援することで、保育士の裾野の拡大を図ります。

また、令和8年4月から未就園のこどもたちを対象とした乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」が、全国の市町村で始まります。本町では町立大磯幼稚園から先行して取組みを始めます。

一方、大磯町立大磯幼稚園の認定こども園化については、令和9年4月の開園に向け、整備工事が始まりました。

開園までの待機児童対策としては、早朝保育や施設整備に対する費用の補助を継続するとともに、大磯幼稚園と運営事業者が引継ぎを兼ねた合同保育に取り組み、認定こども園への円滑な移行を図っていきます。

学童期のこどもたちには、まず、大磯学童保育所の利用希望者数の増加への対応として、利用しているこどもたちにより快適な居場所を提供するため、大磯小学校体

育館下に新たな保育スペースを整備します。

また、長期休暇期間中のこどもの安全で安心な居場所を確保するため実施している「ホリデースクール」の実施日数及び時間を拡充します。

そして、こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりを実施する団体の持続可能な運営を応援するため、活動団体に対して「こどもの居場所づくり支援事業補助金」を創設し、地域全体でこどもの育ちを支える環境を整えます。

こうした子育て支援に関する取組みなどの情報については、現在準備中の「こども・子育て支援ポータルサイト」を最大限活用し、大磯町の子育て支援の魅力ある取組みを、町内外のこどもたちや子育て世代の皆様に一元的に発信していきます。

これらの子育て支援策を進めていくことで、町民の皆様の満足度を向上させ、大磯町魅力を高め、町での子育てに憧れる転入者を引き付けていきたいと考えていま

す。

他方、転入者の受け皿となる空き家対策については、令和7年度までに空き家の適切な管理及び空き家バンクへの登録を促進するなど、活用に向けた取組みを進めるとともに、町内空き家の全数調査を行いました。令和8年度からは、大磯に住みたいという需要にお応えしていくため、住宅供給対策として新たに「空き家のリフォーム・解体補助」を開始し、空き家対策を強力に進めることで転入者の増加につなげていきます。

次に、教育については、町の教育ビジョン「大磯わくわくプラン」をベースに、自らの可能性を求め、新しい時代を心豊かに生きる、こどもたちの育成に取り組めます。

まず、多様な感性を持ったこどもたちを誰一人取り残すことのない、個別に最適化された学びを実現するため、令和2年度にGIGAスクール構想に基づき整備した、1人

1 台端末やデジタルドリルなどといったICT関連機器を更新し、電子黒板を導入するなど、教育の質の向上を図ります。

大磯式部活動については、1つの部活動に複数の指導者を派遣できる体制を確立し、教育的・技術的な指導体制の拡充を図り、こどもたちの貴重な成長の場である文化・スポーツ活動をより充実します。

学校施設の整備については、町立小中学校4校において、特別教室への空調の整備工事及び大磯小学校のトイレ改修工事を実施し、体育館4校の空調設備の整備に着手します。

また、中学生への昼食については、希望者に対するお弁当・ラボ弁の販売を引き続き実施するとともに、保護者に対する試食機会の提供や財政的な負担を軽減するため、昼食費の補助を拡充・継続します。

大きな課題となっている中学校給食の再開については、明確な方向性を確立します。

文化・芸術については、町民主体により実行委員会形式で開催している「おおいそ文化芸術祭」への支援を継続するとともに、さらにわくわくと楽しい催しとなるよう企画内容の充実にも取り組みます。

そして、生涯学習推進計画に掲げる「教養・文化・芸術の活動の推進」の実現のため、令和8年度は名誉町民である澤田美喜をテーマにした企画展と別荘文化を紹介する企画展を、郷土資料館と旧吉田茂邸で同時に開催します。

これにより、異なる側面から町の歴史を学ぶ機会を提供することで、新たな気づきや理解を深めていただくとともに、両館入館者数の拡大につなげます。

長い歴史の中で育まれ、現在まで伝えられてきた有形・無形の文化財については、文化財を所有する方や保存会などの団体への支援を継続していきます。

次に、「福祉・医療の充実（健康長寿）」についてです。

まず、「福祉」については、高齢者が元気で持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、安全に安心していつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりをめざした「大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、「住めば健康大磯」を、もっと身近に感じて実感していただけるよう、介護予防に力を入れ、要支援・要介護認定率上昇の抑制に努めます。

令和6年度から取り組んでいる「通いの場」については、令和8年度は継続して地区の皆様と丁寧に意見交換を重ねながら、引き続き全地区への取組みの拡大を図ります。

また、新たに「地域福祉活動団体等支援事業交付金」を創設し、外出機会の創出や健康増進などを目的とした地域福祉活動を行っている団体を支援します。

これらの取組みによって、地域福祉活動に町民の皆様1人ひとりが積極的に参加し、地域でのつながりを深め

ることで、社会からの孤立を防ぐとともに、介護予防活動への参加を後押しします。

障がい福祉については、「障がいのある人も障がいのない人も地域の中で支え合い、共に生きるまちづくり」を基本理念とした「大磯町障がい者福祉計画」を策定し、共生社会の実現に向けた各種施策や、障がいのある人が住み慣れた地域や家庭などで自立した生活ができるよう、総合的な相談支援体制をさらに充実します。

そして、公共交通の減便や運転免許証の返納などにより、日常の買い物が困難となった町民の皆様からの御要望にお応えし、町内各所への移動販売導入に向けた調整を進めていきます。

「健康・医療」の分野では、各種健康診査やがん検診を受診しやすい体制づくりを進めるとともに、健診結果に基づく相談会や疾病の重症化予防対策に引き続き取り組みます。

特に、高齢者の方に対しては、転倒や骨折による要介

護化を防ぐため、新たに立位機能や骨健康度を測定する機器を導入するなど、保健事業と介護予防事業を一体的にサービスし、皆様が住み慣れた地域の中で健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

また、特定健診の受診率は、職員が積極的な周知を行ったことで、直近の令和6年度実績では、県内33市町村中8位となるなど高水準となっていることから、さらなる受診率の向上をめざします。

そして、このような日常の福祉・健康施策のほか、自然災害時などの有事への対応についても、中郡医師会・医療法人徳洲会湘南大磯病院との連携を深め、災害時の医療・福祉サービスの提供体制をさらに充実します。

一方、町民の皆様の生涯にわたる健康づくりと体力増進については、運動やスポーツを通して健康で明るく元気なまちづくりを推進するため、町民の皆様や民間団体の御協力もいただきながら「大磯チャレンジフェスタ」や「大磯一周駅伝大会」のほか、スポーツ活動に親しむ

機会を提供するスポーツ教室などを継続します。

このような様々な事業に町民の皆様が積極的に参加され、健康な毎日を過ごしていただくことで、介護保険料や国民健康保険税の上昇の抑制につなげていきます。

次に、「地域活性化（わくわく大磯）」についてです。

まず、大磯駅前広場の整備については、令和7年3月に「町観光の玄関口」である駅前観光案内所が竣工しました。

現在は、駅前交番の工事も順調に進んでいますが、神奈川県から購入する旧大磯駅前交番敷地の建物を解体し、来訪客の滞在空間となる広場とするなど賑わい創出に向けた準備を着実に進めます。

また、国道1号と大磯駅を結ぶ県道大磯<sup>ていしやじょう</sup>停車場線については、その拡幅に向け、必要な手続きを加速します。

農業については、夏の暑さが年々厳しさを増す中、生

産活動への影響も大きく、特に畜産業では生き物を大切に  
にする観点から対策が急務であることから、家畜の暑熱  
対策に対する補助制度を新設します。

また、以前から課題となっている鳥獣害対策を強化す  
るために、既存の補助金申請を対策実施の事前から事後  
へと改めたほか、被害対策資材の補助制度の上限額を引  
き上げることで、生産者の自衛をより手厚く支援します。

そして、町が行っているイノシシやシカなど鳥獣捕獲  
については、捕獲したイノシシの処分方法を見直すなど、  
地域農業の活性化につなげます。

林業については、森林を整備して活用する担い手の活  
動が広がり、伐採された樹木が薪や木工作品として販売  
されるなど、地域資源を活用した新しい経済が育ちつつ  
あります。こうした取組みを促進するために、森林環境  
譲与税を活用し、林業機械のリース料の助成や、知識・  
技術の習得のための各種講習会の受講費用の助成を行う

など、担い手の作業効率や安全性の向上に資する補助制度を新たに創設します。

商工業については、令和8年4月から大磯港賑わい創出施設の管理運営を担う新たな指定管理者が決定しましたので、新たな指定管理者と連携し、1階の地域農水産物等物品販売のさらなる充実や大磯港で行うイベント等での大磯産品の販売を通し、地場産品の振興を図ります。

また、町内事業者に対しては、産品をふるさと納税返礼品に登録することを進め、事業者の収益向上と町の財源確保の相乗効果を図ります。

地域に活力と賑わいを生み出すことを目的に、令和3年度に商工会や観光協会をはじめとした、町内を包括する団体や関連事業者の計32団体で組織された大磯らしい潤いづくり協議会では、「大磯らしい潤いづくり計画」に基づき、地域経済の活性化に向けて、様々な事業に取り組んできました。令和8年度は、令和7年度に改定した新たな計画に基づき、一層充実した事業を展開していき

ます。

そして、令和8年度から「大磯らしい潤いづくり協議会」の舵取りを担う協働事業者が株式会社小田急エージェンシーに変わります。新たな体制となる大磯らしい潤いづくり協議会と緊密に連携し、大磯町の観光事業を力強く進めます。

みなとオアシスエリアのさらなる賑わいに向けては、町の活力を生み出す夏の「WEEKLY打上げ花火」や「海辺の映画館」などのイベントに加え、これまで閑散期とされていた冬場を中心に、好評のドッグランやビアポートのほか、フリーマーケットや凧揚げなどの新たなイベントを企画することで、通年での誘客につなげていきます。

さらに、県が整備を予定している大磯港駐車場の事前精算機の導入に合わせ、駐車場利用の状況や収入を詳細に把握することができるパーキングウェブシステムを導入します。これにより、各イベントの参加状況や収入などを分析し、利用者のニーズを効果検証することで新た

な観光イベントの企画・立案に役立てます。

加えて、昨年好評を博した大磯まつりについては、一層わくわくと楽しいまつりとなるよう、さらに工夫を凝らしていきます。

一方、「明治150年」関連施策の一環として、国・県・町が連携し、整備を進めている明治記念大磯邸園については、令和10年度の整備完了に向け、町区域の整備工事を継続します。

大磯町の歴史的な景観である旧東海道（大磯高麗1号線）の松並木については、既存植栽帯の再整備や松並木の中を通る車道の舗装に関し、周辺景観と調和のとれた整備を行うための設計業務に着手し、歴史的な<sup>おもむき</sup>趣を生かしたまちなみ形成を図っていきます。

次に、「自然環境保全」についてです。

まず、本町では脱炭素社会の実現に向け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることをめざす「ゼ

ロカーボンシティ」を表明し、取組みを推進しています。

令和7年度に、35名の町民による「脱炭素おおいそ町民会議」が立ち上げられ、参加者が専門家による情報提供やアドバイスを受けながら、「脱炭素で住みよい大磯町」を実現するための取組みについて話し合い、その結果が「町民提案」として取りまとめられました。そこで、提案の1つにあった家庭での電気の使用量を抑え、快適な自宅環境に改善することを目的とする「既存住宅の断熱リフォームに係る費用を補助」する制度を新たに始めます。

併せて、令和8年度から令和9年度にかけて、町有施設の蛍光灯を環境に優しい省電力のLED照明へ切り替えます。

そして、家庭における太陽光発電設備などの住宅用スマートエネルギー設備設置の補助を継続して行うとともに、大磯町環境フェア「宝の山祭」など、町民、事業者、行政が連携・協働した取組みをさらに充実します。

循環型地域社会の実現に向けては、「ごみ処理容器のあつ旋販売」や「電動生ごみ処理機購入補助金」を拡充するとともに、可燃ごみの組成分析調査を実施し、その分析結果をもとに、町民の皆様が自ら気軽にできるごみの減量化・資源化に向けた取組みを提案します。

令和13年度からの汚泥再生処理機能を有する新たな「し尿処理施設」の供用開始に向けては、生活環境影響調査などの各種調査や、整備基本計画等の策定作業を進め、施設整備及び運営事業に係る事業者選定に向けた準備を進めます。

次に、「防災・安全安心」についてです。

「自分の命は自分で守る」。災害時の対策において欠かすことのできない自助の観点からも、町民の皆様一人ひとりが理解を深め、非常時に備えることは大切な心がけですが、併せて防災、減災に常に関心を持ち続けていただくことも大変重要です。

特に、こどもや保護者といった若い世代の方々に関心を持っていただき、参加意欲が湧くような新たな取り組みとして、体験型の防災訓練や防災啓発に重点をおいた、防災教育の機会創出に取り組みます。

また、近年の激甚的な災害が頻発する状況において、大規模災害が発生した直後に迅速かつ適切な対応を速やかに行うためには、防災備蓄品を充実させるとともに、防災拠点の分散化を図る必要があります。

現在、町内の防災備蓄倉庫は全体的に容量が不足しており、新たな備蓄品を拡充することが難しい状況であることから、災害時における防災拠点を新たに整備することで備蓄能力を強化し、防災、減災を加速化させるために防災備蓄倉庫を整備します。

そして、大規模災害時には道路寸断による孤立地域の発生も想定され、各地区における孤立化対策も喫緊の課題であることから、町の拠点倉庫の整備に併せて各地区の防災倉庫の整備も進めることで、孤立化への対策を行

い、町全体の防災備蓄環境の向上を図ります。

さらに、大規模地震災害では、高齢者などの要配慮者の被災率が高いことが課題となっており、令和7年3月に新たに策定された神奈川県地震防災戦略においても、要配慮者やその家族が自ら災害への備えを行う「自助」の取り組みや、地域で支える「共助」の意識向上を図るといった方針が示されています。

そこで、大磯町としても近年、要配慮者の災害対策には重点的に取り組んではいますが、一層の避難体制の強化を継続的に実施することに加えて、特に高齢者世帯や乳児のいる世帯向けの個人備蓄の普及促進を押し進めるための実効性の高い方策も取り入れるなど、要配慮者の減災対策を力強く進めます。

消防・救急の分野では、大規模災害時の活動拠点となる消防庁舎の安全性や機能性を確保するため、建替えに向けた検討を加速します。

消防団の活動拠点である消防団詰所についても、引き続き計画的な改修を進めるとともに、消防ポンプ自動車など消防車両の更新を行います。

また、平塚市・大磯町・二宮町広域連携での通信指令業務システム等の更新を行い、相互応援体制の強化と対応能力の向上を図ります。

そして、地域防災力の要である消防団への交付金の見直しを行い組織の充実強化を図ります。

河川等への浸水対策としては、三沢川周辺の内水浸水対策として、大磯地区における雨水管整備工事に着手します。

併せて、既設の河川及び雨水施設については、流水能力を確保するために必要な修繕や、泥溜めの清掃及び樹木の除去などを遅滞なく実施します。

加えて、雨庭の普及など、雨水の浸透対策を進めます。

車両のすれ違いが困難であった日吉跨線橋については、橋りょうの一部区間を拡幅し、車両が円滑に通行できる

よう整備を進め、通行者の安全性及び利便性の向上を図ります。

一方、町内の安全安心に向けた取組みとして、犯罪の未然防止と抑止効果の向上を図るため、防犯カメラを大幅に増やします。車の往来が多い公共空間などを中心に設置し、地域の見守り体制を補完するとともに、万一の事態が発生した際には迅速な対応ができるよう体制を整備します。

また、児童・生徒の登下校の安全安心に向けた取組みとして、令和7年度に立ち上がった地域学校協働本部による、地域での見守り体制のさらなる組織化への取組みを推進していくとともに、通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の結果を踏まえ、大磯小学校から西側に向かう通学路において、路側帯に緑色のカラー舗装を施すなどの安全対策を講じ、安心して通行できる歩行空間の整備を進めます。

そして、富士見地区における補助路線バスに代わる公共交通として、タクシー補助の拡充を行うとともに、児童・生徒の通学手段を確保するため、登下校時に車両を借り上げ、公共交通空白地解消に取り組めます。

さらに、75歳以上の免許返納者を対象に「かなちゃんパス」の購入費補助を新たに行い、免許返納を促進することで、町内の交通安全対策を推進します。

最後に、「行政機関」についてです。

町役場の新庁舎整備については、設計施工一括発注方式による公募型プロポーザルにおいて優先交渉権者を決定し、入札手続きを進めています。令和11年度の新庁舎の完成をめざし、令和8年3月の議会において、工事請負契約の締結の議案をお認めいただけましたら、令和8年度は基本設計と実施設計を進めていきます。この新庁舎整備事業の実施にあたっては、議会や町民の皆様には随時、御意見を伺いながら事業を進めていきます。

また、町役場庁舎における町民の皆様の利便性向上と、窓口の効率化に向けた取組みとして、窓口業務のデジタル化、いわゆる「書かない窓口」の導入と、オンライン申請の拡充により、「書かせない」、「迷わせない」、「来させない」窓口を推進します。

町役場職員については、改めて「町役場」は、町民の役に立つ場所という意識を高めていただき、町民サービスをより一層向上させるよう致します。

そして、町民サービスを安定して提供するための職員体制については、職員数を増員し、必要な職員数を確保することにより、複雑・多様化する行政需要に対応するほか、有給休暇の取得促進や時間外勤務の削減など、職員のワークライフバランスを考慮した働き方や、安心して働ける職場環境の整備を力強く進めていきます。

さらに、給与待遇面においては、これまでの積極的な取組みにより、ラスパイレス指数は他自治体と比較して大きな改善につながりました。引き続き職員体制と給与

待遇面それぞれの改善を行い、一層の人材確保を行います。

さて、令和8年度は、大磯町第五次総合計画後期基本計画がスタートします。この計画は、人口減少に歯止めをかけていくため、向こう5年間に町が取り組むべき重要事項をまとめたものです。

総合計画の実効性を確保するためには、計画を実行していくための「人」と「財源」が重要です。そこで、限られた人員の中でも職員一人ひとりが力を発揮し、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供する組織を作り上げるための人材確保及び人員体制の方策を示す「第6次定員適正化計画」を推進し、力強い体制づくりを進めます。

また、「第3次行政経営プラン」において、安定した財政基盤を確立することめざし、歳入確保と歳出削減の両面から、将来にわたって必要な行政サービスを提供するための取組みを推進します。特に、歳入確保に重点的に

取り組むことを位置づけ、町の努力により増収できる「ふるさと納税」や「大磯港駐車場収入」といった税外収入などの自主財源をはじめ、国県支出金など依存財源を含めたあらゆる財源確保に積極的に取り組みます。

このように「人」と「財源」と両輪の視点で、目標達成に向けて計画的かつ論理的に取り組を進めることで、町役場機能全体の生産性を高め、町民の皆様の満足度の向上につなげていきます。

#### 4. むすびに

以上、私の町政運営に対する所信及び新年度予算の概要についてお話ししました。

新年度は、「アトラクティブ・魅力的な大磯」にさらに磨きをかけ、私の最大のミッションである「人口減少に歯止めをかける」ため体系的重層的な政策を町役場一丸となって進めていく考えです。

そのために、町民の皆様、議員の皆様との対話を一層大切にしながら、「人と自然が輝く大磯」をめざし、魅力あふれる大磯につながる色とりどりの事業を実施してまいります。

町民の皆様、議員の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針とさせていただきます。

御清聴、誠にありがとうございました。